

城東区長殿

生理用ナプキンの無料配布事業から生活保護世帯除外の撤回を求める要望書

2023年4月7日

城東生活と健康を守る会

会長 古田

皓子

貴職におかれましては日夜、市民のためにご活躍いただき有難うございます。
さて、標題の通り以下について申し入れ・要望いたします。

記

主旨 生理用ナプキンの無料配布事業から生活保護世帯を除外しないでください。

城東区役所の女子トイレ個室に生理用ナプキン無料配布の案内ポスターが掲示されていますが、その対象から生活保護者は除外と明記されています。

私たち城東生活と健康を守る会は、この文言は明らかに生活保護受給者への差別であり直ちに撤回・撤去を求めます。

大阪市は市民が「人権が尊重されるまち」住んでよかったと誇りをもって語れる「国際人権都市大阪」をめざすと宣言しています。

そして大阪市がめざす「人権尊重のまち」とは

- 大阪で住み、働き、集い、学ぶ、活動するすべての人たちが個人として尊重され、市民一人ひとりが互いに認め合い、共に生きるまち
 - 差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち
- と大阪市人権行政推進計画に記されています。
今回の差別とどう整合するのか理解できません。

よって、申し入れの主旨に基づき、直に差別ポスターを撤去し、企画職員の差別意識の解消と再発防止を求めます。

尚、生理用ナプキンの無料配布事業は諸物価高騰の中、生活困窮者にとって大変有意義な事業だと思っています。

以上